

事業コード	03050102	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	ウッドファーストあきた推進事業	施策コード	05	施策名	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化
		指標コード	01	施策目標(指標)名	秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	木材利用推進班
				(tel)	1915
				担当課長名	清水 譲
				担当者名	高野 拓広

評価対象事業の内容		事業年度	平成26年度 ~ 令和05年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>本県の林業・木材産業が成長産業として持続的に発展し、人口減少の克服と秋田の創生に寄与していくためには、秋田スギ等の豊富な森林資源を使った県産木材・木製品の需要創出が喫緊の課題となっている。また、平成26年には全国の森林・木材団体が、木材を優先して活用する「ウッドファースト社会」実現に向けた共同行動宣言を締結したほか、当県においても、平成28年に秋田県木材利用促進条例を施行し、木材利用を呼びかけているところであり、更なる木材利用に向けた取組が必要である。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>県民が暮らしの中で木材を優先して利用するウッドファーストな意識が当たり前のこととなり、住宅の構造材や下地材、内外装材に秋田スギを主とした県産材を使用する住宅の町並みが見え、また、多様な木材・木製品の需要創出により、木材(丸太)を生産する林業や木製品を製造する木材産業及び流通、住宅分野の活性化や、雇用の促進、県産材の需要拡大、森林資源の循環利用がされる社会が形成される。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>日常生活や事業活動の場においては、コンクリートや鉄鋼など高い強度を持つ部材や、大ロットで安定的に調達できる外国産材が利用される割合が高く、国産材・県産材の利用は低迷していることから、「ウッドファースト社会」実現に向けた県民への木材利用促進の取組を進めている。また、全国有数のスギ人工林面積と資源を有し、多くのスギ人工林が利用期を迎えている本県において、外材から県産材利用への転換を進める必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県、木材関連企業、木材関連団体</p> <p>②事業の対象者・団体 県民、民間企業</p> <p>③達成のための手段</p> <p>県民への木材利用を喚起するイベント等を開催しPRするほか、県産材を使用した住宅建築等を支援し、更なる県産材利用の推進を加速する。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input type="checkbox"/> 受益者 <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R02年 05月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="checkbox"/> a 増大した <input checked="" type="checkbox"/> b 変わらない <input type="checkbox"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>公共建築物などにおいては、秋田スギが建材として利用されているが、個人の住宅などでは安い輸入材が多く使われている。もっと個人での利用を促すべき。(県民意識調査より)</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 県民が日常生活において木材を優先利用するよう働きかけることは県の責務であり、個人レベルを始め、事業者へも浸透を図る必要がある。また、住宅建築等については、県産材利用の更なる広がりが期待できる工務店等への支援を行い、住宅建築分野の活性化を含めて森林・林業、木材産業の活性化に繋げる必要がある。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>県産材を使用した住宅建築等に関する助成に加え、県内の木造・木質化のモデル的な建築物の表彰を行い、県民や建築関係者向けに紹介するなどの取組により、県産材利用の促進を図った。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	ウッドファーストあきた県民運動推進事業	木造・木質化のモデルとなる建築物を表彰し、県民や建築関係者に対して広く紹介し、木材の優先的な利用について普及啓発する。	925	165	117	117	117		
02	ウッドファーストあきたの住まいづくり促進事業	工務店グループ等が実施する県産材を利用した住宅の新築、県産材のPRの取組に対して支援する。	102,651	85,598	68,400	68,400	68,400		
財源内記		左の説明	103,576	85,763	68,517	68,517	68,517		
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			103,576	85,763	68,517	68,517	68,517		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	素材生産量（燃料用含む）							指標の種類
指標式	素材生産量（燃料用含む） [千m3]							●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	1,576	1,673	1,700	1,700	1,700	0	0	
実績b	1,583	0	0	0	0	0	0	
b/a	100.4%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 該当なし								
②データ等の出典 農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月								

指標名								指標の種類
指標式								○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月								

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 本事業では、参画する工務店のグループ等が、県内製材工場等と県産材の安定供給に関する協定を結んだ上で、計画的に県産材利用に取り組んでおり、課題に対応した内容となっている。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 本事業では、住宅を新築した施主に対してではなく、計画的に県産材を利用した住宅を建築する工務店グループ等に対して支援しており、個人（民間）部門での利用をより促す仕組みとなっていることから、住民ニーズに対応した内容となっている。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c	
理由 秋田県木材利用促進条例第4条に県が木材の利用促進に関する総合的な施策を実施することが定められているほか、生産された県産材の流通は市町村をまたいで複数の経路で行われることから、県産材が安定供給されるよう、事業者間の協定を求めると、県が関与して実施する必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度実績は未判明だが、木材利用に向けた取組は着実に進んでおり、有効性は高い。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和2年度の効果】 / 【令和01年度の効果】 = (指標I) 【令和2年度の決算額】 / 【令和01年度の決算額】 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 表彰に要する経費や補助金交付事務の見直しを図り、事業費の圧縮を図っている。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 県は、秋田県木材利用促進条例に基づいて、木材産業事業者、建築関係事業者、県民等の木材の利用に関係がある者が相互に連携・協力して進めることなどを基本に、県民の日常生活及び事業者の事業活動における木材の優先利用を促進する必要がある。事業上、事業者間の協定を定めることにより、事業に取り組む工務店等は着実に増加していることから、継続した仕組みで県内における取組の一層の拡大を図る必要がある。	

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C	効率性 - A - B - C
総合評価	(2次評価対象外)	
○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	畜舎等非住宅分野での累積県産材利用件数 (件)						指標の種類	
	指標式	畜舎等非住宅分野での累積県産材利用件数 (件)						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	13	16	21	0	0	0	0	21
東北及び全国状況									
②データ等の出典 林業木材産業課調べ									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月									
指標 II	指標名							指標の種類	
	指標式							● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	0	0	0	0	0	0	0	0
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 (県産材利用の拡大を目指し、非住宅・非建築分野での県産材用途開発や成果の速やかな普及に取り組むなど、課題に適切に対応している。)	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 (森林資源の循環利用と林業木材産業の活性化につながり、住民ニーズに適切に対応している。)	
県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c	○ C	
理由 (民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの)		
理由 (民間単独での新用途の開発実証は可能であるが、その成果は開発した企業に限定されるため、成果の県内への広範な普及のために県が関与する必要がある。)		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業内容の精査により、コスト縮減に努めている。	○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	県産材の新たな需要を創出して木材利用の拡大につなげるため、引き続き非住宅分野における県産材を活用した製品の開発を行う必要がある。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	県産木製品の県外出荷割合 (%)							指標の種類
指標式	県外出荷量 / 製品生産量							● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	74	74	75	0	0	0	75
実績b	73	0	0	0	0	0	0	0
b / a		0%	0%	0%				
東北及び全国状況 該当なし								
②データ等の出典 林業木材産業課調べ								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月								
指標名								指標の種類
指標式								● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
a / b								
東北及び全国状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 住宅分野以外での木材の利用拡大を目指し、都市部とのネットワーク構築や木質耐火部材の開発、意識醸成のための普及啓発や利用促進のための建築人材育成に取り組むこととしており、課題に適切に対応した内容となっている。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 東京オリ・パラ大会関連施設への県産材利用については、官民協働の協議会を推進母体に販売PR活動を展開したことで、建材商社等とのつながりが形成され、成果が得られたが、こうしたつながりを引き続き活用して、販売の前提となるネットワーク構築に取り組んでおり、住民ニーズに対応した内容となっている。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c	
理由 個別の研究機関等で実施可能な部分もあるが、取組成果を県内外へ広く普及するためには、県が関与して実施する必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度実績は未判明だが、コロナ禍でも木材需要が旺盛な首都圏へ、商社等とのネットワークを通じて県産材が出荷されたことから、県外向け出荷割合は増加が見込まれる。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果 / 令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額 / 令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 関係機関等との連携による経費縮減を図っている。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 住宅分野での需要減少が予測される中、新たな木材需要の創出・拡大は急務であり、引き続き県内外一体的な取組を進め、住宅以外の建築物における木造・木質化を促進する必要がある。	

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C
効率性 - A - B - C	
総合評価	(2次評価対象外)
○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

事業コード	03050205	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略			
事業名	林業成長産業化総合対策事業	施策コード	05	施策名	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化			
		指標コード	02	施策目標(指標)名	林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化			
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	調整・木材流通班			
			(tel)	1914	担当課長名	清水 譲	担当者名	伊藤光範

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 林業・木材産業は、豊富なスギ資源を循環利用することにより、持続的な雇用を創出するとともに、県土の保全や地球温暖化防止といった公益的機能の維持増進等に寄与することができる。一方、森林資源の循環利用に当たっては、木材の生産・加工・流通コストの削減や新たな木材需要の創出のほか、資源循環の確立に向けた伐採跡地への再生林の促進など、木材の生産・流通体制の一層の強化が求められている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか) スギ資源の有効活用を図るとともに、着実な再生林が実施され、森林資源を循環利用できる体制が確立される。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 木材消費の本丸をなす住宅着工戸数が、人口減少等を背景として将来的に縮小していく見通しである一方、国内の主要産地では工場の大規模化等が進み、競争力のある木材製品の販売体制が整ってきている。今後、本県の林業・木材産業が国内外の競争に打ち勝つためには、構造改革が喫緊の課題であるものの、広域的な流通体制の整備や多額の設備投資等を要することから、企業努力のみでは対応が困難である。また、伐採跡地への再生林は、木材価格の低迷・森林所有者の経費負担が大きいため低位で推移している。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 市町村、林業経営体、木材加工企業など</p> <p>②事業の対象者・団体 森林所有者、林業・木材産業関連団体など</p> <p>③達成のための手段</p> <p>林内路網や高性能林業機械、木材加工流通施設など、木材の生産・加工・流通コストの削減に必要な施設整備等を支援するとともに、伐採と植栽を一体的に行う「一貫作業システム」などにより低コスト造林技術の定着を図る。</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R01 年 06 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p>□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 流域林業活性化協議会、木材流通協議会等)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 林内路網や高性能林業機械、木材加工流通施設の整備等による生産コストの更なる低減 首都圏等への販路開拓の推進や、住宅以外における新たな木材利用の促進 森林施策の低コスト化による再生林の促進 	<p>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 製材や集成材、合板、木質バイオマス発電施設での利用など、用途に応じた丸太を低コストで生産し安定的に木材加工企業に供給できる体制や、品質の高い木材製品を大量に県内外の市場に流通させる体制が整ってきていることから、取組は有効である。</p> <p>②評価に対する対応</p>

6. 事業の全体計画及び財源									
単位(千円)									
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	持続的林業確立対策事業	低コストな森林施策による再生林の促進、丸太を安定供給するための搬出間伐の実施、生産コストの低減を図るための高性能林業機械の導入などに対し支援。	123,551	147,227	293,267	300,000	300,000	300,000	
02	林業成長産業化地域創出モデル事業	森林資源の利活用を通じて地域の活性化に取り組む協議会に対し支援。	6,250	6,751	10,000	10,000	10,000	10,000	
03	木材産業等競争力強化対策事業	木材製品を安定的・効率的に生産できる体制を構築するため、木材加工流通施設整備に対し支援。	14,532	98,954					
04	事業推進事務費	事業の指導監督に要する事務経費	2,496	2,740					
財源内記		左の説明	146,829	255,672	303,267	310,000	310,000	310,000	
国庫補助金		林業・木材産業成長産業化促進対策交付金	144,624	254,243	303,267	310,000	310,000	310,000	
県の債									
その他の		国庫返納分	1,205						
一般財源			1,000	1,429					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	素材生産量（燃料用を含む）						指標の種類	
	指標式	素材生産量（燃料用を含む） [千m ³]						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	1,576	1,673	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
	実績b	1,583	0	0	0	0	0	0	
	b/a	100.4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 該当なし								
	②データ等の出典 農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月								

指標Ⅱ	指標名	秋田スギ製品出荷量						指標の種類	
	指標式	秋田スギ製品出荷量 [千m ³]						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	670	688	706	706	706	706	706	
	実績b	634	0	0	0	0	0	0	
	b/a	94.6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 該当なし								
	②データ等の出典 県林業木材産業課「木材加工実態調査」、「木材需給動向観測調査」								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月								

1次評価		評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	将来的な住宅着工戸数の減少予測や産地間競争の激化といった、昨今の林業・木材産業を取り巻く情勢を踏まえた上で、必要な取組を実施している。
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	本県のスギ人工林の約半数は植栽してから50年を越え、伐採して利用できる時期を迎えていることから、資源の循環利用に必要な取組へのニーズは年々大きくなっている。
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c
理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	民間及び市町村では、全県網羅的な実施は難しく、県が「秋田県林業木材産業構造改革プログラム」を策定し、これに基づき林業の成長産業化を推進している。	

1次評価		評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 ・公表されている直近の実績は目標を概ね達成している。・生産コスト低減のための路網整備や高性能林業機械の導入、木材製品を安定的・効率的に生産できる木材加工流通施設整備などに対し支援を行っており、これらの取組により指標の増加が期待できることから、有効性はあると判断できる。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効 率 性 の 観 点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 費用対効果の算出や事業費の比較計算等を行いながら事業推進している。	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	製材や集成材、合板、木質バイオマス発現施設での利用など、用途に応じて丸太を低コストで生産し安定的に木材加工企業に供給できる体制や、品質の高い木材製品を大量に県内外の市場に流通させる体制が整ってきており、今後更なる競争力強化に向けて支援を継続していく必要がある。

2次評価		評価結果
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	○ A ● B ○ C
	理由	(2次評価対象外)
	理由	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
	理由	政策評価委員会意見
	理由	

事業コード	03050206	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	県営林経営事業	施策コード	05	施策名	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化
		指標コード	02	施策目標(指標)名	林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	間伐・造林班
				(tel)	1917
				担当課長名	清水 譲
				担当者名	金 秀吉

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 事業開始当初の明治後期においては、県民に合理的林業経営の模範を示し、併せて県及び市町村の基本財産造成を目的としていたが、戦中戦後の木材需要激増に伴う過伐を原因とする県土の荒廃が進んだため、県が市町村有林や私有林を対象とする県行造林制度を設け、県土の保全並びに森林資源の造成を図る必要が生じた。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 県営林の整備により、森林の有する県土の保全、地球温暖化の防止、木材の供給等、森林の様々な機能が持続的に発揮され、県民が安全で豊かに生活できる環境を提供する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 木材価格の長期低迷により、民有林においては手入れの行き届かない森林が増加するなど、森林の多面的機能発揮が懸念される状況にある。一方、森林の持つ地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・固定機能が注目されており、機能発揮のための整備が強く求められている。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 県民</p> <p>③達成のための手段</p> <p>県営林を対象に森林の有する多面的機能発揮のための森林施策を行う。①森林整備事業：除伐、間伐等の保育の実施、②収穫事業：収穫間伐、主伐の実施</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期：R01年 10月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input checked="" type="radio"/> a 増大した <input type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 県営林経営計画の策定時等に森林所有者と協議)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>県有林については、地球温暖化防止など多面的機能の発揮の観点から、適正な森林整備の実施が望まれている。県行造林(分取林)については、森林所有者による森林の管理等がより一層困難となってきたため、引き続き県による間伐等を主体とした、適正な森林整備が望まれている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 年度毎の決算額の平準化をはかり、森林の持つ多面的機能の保全のため、継続して県営林を管理・経営していく必要がある。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>県営林の整備により、森林の有する県土の保全、地球温暖化の防止、木材の供給等、森林の様々な機能が持続的に発揮され、県民が安全で豊かに生活できる環境整備のため、効率的な運営を図り、収支の均衡に努めた。</p>

6. 事業の全体計画及び財源											
									単位(千円)		
順位	事業内記	左 の 説 明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	森林整備事業	県営林の間伐等の保育事業に要する経費			8,061	6,281	14,580	14,580	14,580	14,580	
02	収穫事業	収穫事業に係る立木調査、作業道開設等及び契約者に対する分取金の交付に要する経費			49,099	68,412	70,756	70,756	70,756	70,756	
03	管理費	県営林の管理に要する経費			2,133	2,446	2,450	2,450	2,450	2,450	
財源内記		左 の 説 明			59,293	77,139	87,786	87,786	87,786	87,786	
国庫補助金											
県債											
その他の		県営林売払収入			99,876	104,590	108,748	108,748	108,748	108,748	
一般財源					-40,583	-27,451	-20,962	-20,962	-20,962	-20,962	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	県営林における保育・収穫（間伐・主伐）実施面積 (ha)							指標の種類
指標式	県営林における保育・収穫（間伐・主伐）実施面積 (ha)							○ 成果指標 ● 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	130	130	130	130	130	0	0	
実績b	115	136	0	0	0	0	0	
b/a	88.5%	104.6%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 データなし								
②データ等の出典 県営林事業計画書								
③把握する時期 ● 当該年度中 12月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標名								指標の種類
指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	【理由】 水源かん養や県土の保全など森林の多面的機能の発揮と木材の安定供給を図るためには、県による県営林の経営・管理は妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	【理由】 地球温暖化防止など森林の公益的機能の発揮を期待するニーズは増大しており、これに適切に対応している県営林の経営内容は妥当である。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c	
■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
【理由】 県営林に関する条例により県が経営・管理することとしているとともに、森林の持つ公益的機能を発揮させるため県の関与は妥当である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 有利販売が可能になるよう、木材市況に応じて販売時期を決定するなど、財産販売収入の増加に努めている。	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休止 ○ E終了	水源かん養や県土の保全に加え、木材の安定供給による農山村地域の振興などに、当該事業の果たす役割は大きく、計画的な事業実施が求められている。事業収支の均衡を図りつつ、森林の多面的機能を発揮させるため、引き続き、県が県営林を経営・管理していく必要がある。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休止 ○ E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	種子生産量						指標の種類	
	指標式	年間種子採取量 (kg)						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	100	100	100	100	100	0	0	100
	実績b	97	89	0	0	0	0	0	0
	b/a	97%	89%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 データなし								
	②データ等の出典 林業木材産業課資料 (林業研究研修センター種子採取量)								
	③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標II	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 林業種苗の試験研究機関である県林業研究研修センターが有している品種開発や育種等の高い技術は県内では他に類がなく、優良種子の増産体制を構築するべく課題に取り組むことは妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 地球温暖化防止など、公益的で多様な機能を持つ森林の重要性に対する県民意識の高まりとともに、今後も県が再造林を推進していく必要があり、種苗生産者からは機能性が高く優良な種子の品種開発とともに、その増産と安定供給が求められている。	
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由 国の林業種苗法第30条において、県(県林業研究研修センター)が優良な種苗の供給を確保し、その普及を種苗生産者等に対して必要な助言、指導その他の援助を行うよう努めることとされているほか、林業種苗の品種開発や育種等の高い技術は県内では他に類はない。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	地球温暖化防止対策や森林資源の循環利用が広く求められ、県が伐採後の再造林率の向上を推進している中で、将来的に高まる苗木の需要に対応していくためには、引き続き、高い技術を有した県(林業研究研修センター)が先導して優良な種子の増産と安定的な供給体制づくりを担う必要がある。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C	効率性 - A - B - C
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
(2次評価対象外)		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	森林整備面積 (ha)						指標の種類	
	指標式	森林整備面積 (ha)						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	11,485	11,485	11,485	11,485	11,485	11,485	11,485	
実績b	10,210	9,299	0	0	0	0	0		
b/a	88.9%	81%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 該当なし									
②データ等の出典 目標値は、予算作成資料の実施計画。実績値は、補助事業による整備面積。									
③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	
	指標式							○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	標準単価の見直しと事業箇所の精査により、コスト低減に努めている。また、施業の低コスト化の取組の普及・定着に努めている。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	地球温暖化防止のための森林整備と雇用機会の創出による農山村の振興など、当該事業の果たす役割は大きい。また、森林整備を実施することにより、国土の保全、水源かん養、自然環境の保全等の機能発揮にも貢献している。さらに、搬出間伐を実施していくことによって国が掲げる国産材自給率向上にも貢献するため、今後も継続実施していく必要がある。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	03050214	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	次代につなぐ再造林促進対策事業	施策コード	05	施策名	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化
		指標コード	02	施策目標(指標)名	林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	間伐・造林班
			(tel) 1917	担当課長名	清水 譲
				担当者名	菅原 悠樹

評価対象事業の内容		事業年度	令和01年度 ~ 令和03年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県のスギ人工林資源が本格的な利用期を迎え、皆伐面積が増加している一方、木材価格の低迷などにより再造林面積は低位で推移している。このような中、森林資源の循環利用と森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林施業の低コスト技術の開発・普及を進めるとともに、林業経営体の低コスト化に向けた取組を支援・促進することで、森林所有者の負担軽減による再造林意欲の喚起が必要である。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 低コストな造林を実施し、森林所有者の負担軽減により、再造林意欲の喚起を図る。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 森林資源の循環利用を図るためには、低コスト造林技術の開発・普及を進めるとともに、林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援していく必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県、林業経営体</p> <p>②事業の対象者・団体 森林所有者</p> <p>③達成のための手段</p> <p>・森林施業の効率化に向けた調査の実施及びガイドライン等の作成・低コスト化を図りながら再造林を実施する林業経営体への支援</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02 年 06 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p>□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット</p> <p>□ その他の手法 (具体的に)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>再造林については、木材価格の低迷等による収入の減少により、施業の低コスト化技術の開発・普及が一層求められている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 森林資源の循環利用や森林の有する多面的機能の発揮に向けて、森林施業の低コスト技術の開発や林業経営体を実施する低コストな森林施業の取組が必要なため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>森林施業の低コスト化技術の開発に努めるほか、低コスト化を図りながら再造林を実施する林業経営体を支援することで、森林所有者の再造林意欲を喚起する。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	再造林普及推進事業	地域に応じた再造林対策を協議する地域協議会の開催や、再造林に取り組むための各事業体のガイドライン作成業務に対して支援する。	64		100				164	
02	再造林定着促進事業	集約化や新たな低コスト技術の実践等、低コスト化に取り組みながら再造林を実施する林業経営体を支援する。	31,458	1,500	3,750				36,708	
03	先進的造林技術実践事業	下刈り省力化等の先進的な造林技術により再造林を加速化させるため、県有林に実践フィールドを整備するとともに、森林所有者向けの技術指針を作成する。			1,500				1,500	
財源内記										
左の説明			31,522	1,500	5,350				38,372	
国庫補助金										
県債										
その他の			6,000							
寄附金										
一般財源			25,522	1,500	5,350				38,372	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	再造林面積（h a）（県が支援した林業事業者が再造林した面積）						指標の種類	
	指標式	再造林面積（h a）（県が支援した林業事業者が再造林した面積）						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	210	220	245	0	0	0	0	
	実績b	210	220	0	0	0	0	0	
	b/a	100%	100%	0%					
	東北及び全国の状況 該当なし								
	②データ等の出典 林業木材産業課調べ								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月								
指標II	指標名							指標の種類	
	指標式							○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 森林資源の循環利用や森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林施業の低コスト技術の開発を行うための調査や検証、林業経営体の低コスト施業の実施による森林所有者の負担軽減を図る取組を行うものであり、適切に対応した内容となっている。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 低コストな森林施業は森林所有者の負担軽減につながることから、適切に対応した内容となっている。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c	
理由 県では低コスト造林技術の開発に取り組んでおり、森林所有者への再造林意欲の喚起や林業経営体等への普及啓発など、全県域を対象とする取組であり、県の関与は妥当と判断できる。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業内容を精査することで、コスト削減に取り組んでいる。	○ C
	総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休止 ● E終了	森林資源の循環利用と森林の有する多面的機能の発揮を図る上で再造林は不可欠な取組である。再造林の実施については、施業の低コスト化が一層求められるため、今後も継続実施していく必要がある。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休止 ○ E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	